

## 閉会中の調査

### 福祉教育常任委員会

開催日時 令和5年5月11日(木)、17日(水)  
出席者 松井委員長、細川副委員長、赤祖父委員、上野委員、永田委員、堀田議長  
説明員 こども未来応援部長、次長、子ども政策課主査、子ども政策課主事

所管事務調査： 担当課からのレクチャーは11日に岩根学童保育所、菩提寺北学童保育所  
：現地踏査：○岩根学童保育所(11日)、○菩提寺北学童保育所(17日)

#### 岩根学童保育所

##### <執行部から説明>

令和5年度、児童数は68名(A38人、B30人)、定員は73名ですが、現在、窮屈な状態。

指導員は、補助員を含む常勤者3名、非常勤2名、パート2名の7名体制。

年間の開所日は、Aは306日、Bは254日。

市の負担金については交付金額に対して3分の1を上限に交付しています。令和5年度、Aは1356万6500円で、Bは、1254万500円です。

学童保育の指導員の確保および定着が、厳しい状況。他の学童保育所より長時間開所されているのが特徴。また家庭児童相談室あるいは発達支援室並びに学校と連携をして、支援の必要な児童に対しては、過ごしやすい環境を提供できる場づくりに取り組んでおられます。

開所時間、平常時は11時から19時30分、長期休暇は午前7時30分から19時30分。

保育料は月額1万1,500円(低学年)、9,500円(高学年)

##### <主な質疑>

職員体制で、例えば常勤が増えてパートの方が減ったという場合において国の交付金の基準が変わるのかという質疑に対して、職員の常勤、非常勤によって多少の増額・減額等があります。メニューによって、子ども・子育て支援交付金の中の処遇改善事業ですとか、条件による金額の差がありますが、国の標準のものを利用していきますとの答弁でした。

例えば、全てを常勤7名にした場合、交付金はどうなるのかという質疑に対して、各施設におけます職員体制については、常勤、非常勤の比率によって、国の交付金の上限については変わらないが、経験年数や研修などでキャリアアップの場合は処遇改善事業がある。指針におきます交付金の上限としてまず基本的な運営費を支払い、開所日、長時間開放加算という部分が運営費に加算されます。それと障がい児の受け入れにおける加算と処遇改善に関わる部分、その施設のキャリアアップの処遇にかかるもの、育成支援体制強化事業に係る加算、要保護児童に係る推進事業等、国基準に応じた加算される内容があります。まだ湖南省市の方でつけていない障がい児受け入れ強化推進事業を取り入れると、学童保育所に対して増額できれば、それによってサポートされる職員の方々を雇用していただくということは可能になるという答弁でした。

常勤、非常勤、パートの中でどの雇用が難しいのかという質疑に対して、すべての分野において雇用が難しいと認識をしています。多数、面接を受けられますが、現場を見てから、「ちょっと無理です」、採用しても辞退するということがあると聞いていますとの答弁でした。

解決するためには、働く量、質、収入。市として解決策はどのように考えているのかという質疑に対して、処遇的な部分と保育の部分。新たな確保と定着、包括的に解決するのが、現在難しいと

いう答弁でした。

市内の学童保育所の保育料は同じであるのかという質疑に対して、学童保育所によって異なり、概ね1万円前後です。土曜保育をされていますが、保育料に加算があるのかという質疑に対して、土曜保育による特別な加算はありませんとの答弁でした。保育料におやつ代は含まれているのか、長期休暇のお昼はという質疑に対して、おやつ代は含まれていません、長期休暇のお昼は、基本的に、ご家庭から弁当持参となっていますとの答弁でした。

指導員および補助員の常勤、非常勤、パートの勤務体制でどれぐらいの給与があるのかという質疑があり、後日、各学童保育所の勤務体系に対する給与、賃金、手当等を追加資料として担当課より提出がありました。

<現地踏査で感じたこと>

・発達障がい児童、外国籍の児童、要保護児童、家庭的に複雑な困難さ、経済的に厳しい家庭等、困難な事情を抱えた児童が他の学童よりも多くおられ、指導員の方から、生の声を聞いたのが良かったです。長時間の開所や土曜保育もあり、指導員の方の創意工夫とご努力で何とか乗り越えておられますが、指導員さんが1人でも倒れられたら、学童そのものが立ち行かなくなる危険性を感じました。指導員の方の成り手不足や定着が難しい状況もよく分かりましたし、何度も専門的な知識を持った方にきてほしい。という訴えが印象に残りました。市としても、ソーシャルワーカーの方や発達支援室の職員さん等の訪問を岩根学童保育所は、特に増やして頂きたいです。小学校時代に手厚く指導員の方が学童保育所で寄り添ってくださって、育った児童が中学生になり、不登校や問題行動を起こしたなどを聞くと辛いし、何とかしてあげたいとおっしゃっていました。

#### 菩提寺北学童保育所

<執行部から説明>

支援単位はA,B1,B2と3カ所

開所時間は、午前11時から19時、長期休暇は午前7時30分から19時。

保育料は月額1万3,000円（低学年）、1万1,000円（高学年）※兄弟減免有

令和5年度の児童数は、現在87名。職員体制は現在11名。常勤8人、非常勤3人。

令和5年度の年間開所日数はA：264日、B1,B2は、263日。

運営事業費は、令和5年度、Aの支援金は1273万7500円、Bは1、2合わせまして1257万8700円。令和3年度の事業実績、収入3283万5820円に対して、支出は、3098万9534円。

Aの支援単位は小学校から少し離れた場所に有り、住宅地の中に立地をしている関係で、遊び場が狭い状況。指導員の創意工夫で、楽しく過ごせる環境、場所など、取り組んでいただいています。

また、学校の空き教室を利用しての支援単位Bは、近隣で住宅開発が進んで、今後、待機児童を出さずに、児童を受け入れることが可能かという対策を現在、協議をしています。

また学童保育として支援AとBは少し距離があるので、子ども同士の交流、職員間の連携が難しい状況。

<主な質疑>

令和5年度から、学校の空き教室を利用して支援単位を増やされましたが、急激に児童が増えたのかという質疑に対して、現在87名ですが、適正定員は、A、B1、B2を合わせまして100名です。昨年度は85名ですので、プラス2名です。増加が見込まれましたので、学校の空き教室を利用させてもらうことになりましたとの答弁でした。

学校の理解はどうかという質疑に対して、昨年度の初めから、どこにするか学校と協議をし、子どもの動線を確保する場所、外からは吐き出し口があるような部屋、学童として生活ができるか、

手洗いの問題、トイレの位置、夏休みになると学校が閉まる問題、部屋が離れると指導員の目が行き届かなくなるなどを十分に確認しながら、今回、一室新しく設けたのは職員室の隣の会議室です。ちょっと手狭なので、また来年に備えて、今から教育委員会と相談をしているところですとの答弁でした。

要望書に小学校の敷地内に施設を新設とありますが、策があるのかという質疑に対して、現在 A のログハウスも、外遊びさせられない、学校から離れている、使い辛さ、開設して 20 年になりますので、学校敷地内にと望まれ、要望としてお聞きしています。市街化調整区域、専用道路、その敷地内に学童が建てられないところ、都市建設部と教育委員会と担当課の共有のもとで、市としてどうしていくか、また、菩提寺北小学校の周辺は、土砂災害の警戒区域なので、新しく公共施設を建てるとなると、とても厳しいとは確認していますし、空いたスペースに建てたとしても、水道管の配管工事の面積、水路の長さ等多額な金額がかかるので調整も必要と思っていますとの答弁でした。

支援の必要な児童は何人おられるのか、指導員、補助員も研修を受けておられるのかという質疑に対して、2 支援単位で 14 人。発達支援相談室の職員が学童に出向き、指導内容を伝えるということ、各学童保育所に対しても行っています。市主催の障がい児対応の研修を常勤、非常勤、パートの方も受けていただけるように対応し、県主催の研修にも受けていただいていますとの答弁でした。

#### <現地踏査で感じたこと>

まず、指導員の方がお若いと感じました。A はログハウスでとても魅力的ではありますが、やはり、外遊びに制限があることや老朽化していく点、ロフトが使用できず、天井が高いため電球を変えるものまでやってから、業者に頼むなど施設整備という面で、課題が沢山あるのが、見てとれました。指導員の方が、少しでも外遊びができるように、ネットをはったり、一輪車で遊んだりできるように工夫をされていました。B でも空き教室を活用しているが、静養室が個別にあるのではなく、パーティションで囲った、簡易なものである。また B2 では、手洗い場が独自のものでなく、学校で児童が図画工作、習字などで使ったものを洗うような場所を共有されているので、衛生面で心配。流し台があって、おやつ作りができるようなスペースもない状況で、トイレも遠い、学校側が入学式の準備をされていると、いつものように廊下を通れないようなことがあるなど、A、B1、B2 ともに施設整備面でそれぞれ課題がみられた。A と B が離れているため、全体の児童、指導員の連携、共有が取りづらいのも分かる。

学校内に新設を望んでおられるので、クリアすることを 1 つ 1 つ、各課連携をして進めてもらいたい。待機児童を作らないためにも早急に対応策を構築して頂きたい。

#### <現地踏査が終わり、委員からの意見>

- ・福祉教育常任委員会として提言をあげていく。国に意見書を提出する。
- ・家庭支援の必要性を感じたので、教育と福祉の連携が必要だと感じた。
- ・学童については、さらにもう少し全体的なことも視野に入れながら、今後課題として考えていく。
- ・スクールソーシャルワーカー、発達支援室の職員等が学童に専門家として、もっと入っていただきたい。
- ・各課連携を取って頂き、課題解決に向けて、対応をしていただきたい。